



市川

憲和がデジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>株式の  
変更報告書を提出（保有減少）



デジタル・インフォメーション・テクノロジー<3916>について、市川  
憲和が1月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、市川  
憲和のデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式保有比率は、36.28%と3.91%減少した。

報告義務発生日は、2017年1月12日。